



2025 年 11 月 7 日

各 位

会 社 名 ビジネスエンジニアリング株式会社
代表者名 取締役社長 羽 田 雅 一
(コード番号 4828 東証プライム)
問合せ先 専務取締役 別 納 成 明
電 話 03-3510-1600

株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更ならびに 配当予想の修正（増配）および剰余金の配当（中間配当）ならびに 株主優待制度の廃止に関するお知らせ

当社は、2025 年 11 月 7 日開催の取締役会において、株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更、配当予想の修正（増配）および剰余金の配当（中間配当）、株主優待制度の廃止について決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 株式分割

(1) 株式分割の目的

株式分割により投資単位当たりの金額を引き下げ、当社株式の市場流動性の向上および投資家層の拡大を図ることを目的としております。

(2) 株式分割の概要

① 分割の方法

2025年12月31日（水）（当日は株主名簿管理人の休業日につき、実質的には12月30日（火））を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する普通株式を、1株につき5株の割合をもって分割いたします。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	12,000,000 株
今回の分割により増加する株式数	48,000,000 株
株式分割後の発行済株式総数	60,000,000 株
株式分割後の発行可能株式総数	240,000,000 株

③ 日程

基準日公告日	2025 年 12 月 12 日(金曜日) (予定)
基 準 日	2025 年 12 月 31 日(水曜日)
効力発生日	2026 年 1 月 1 日(木曜日)

④ 資本金の額について

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2. 定款の変更について

(1) 変更の目的

上記の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2025年11月7日開催の取締役会決議により、2026年1月1日をもって当社定款第6条を変更し、発行可能株式総数を分割比率に合わせて変更するものいたします。

(2) 変更の内容

変更の内容は次のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 後
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>48,000,000株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>240,000,000株</u> とする。

(3) 日程

取締役会決議日 2025年11月7日(金曜日)

効 力 発 生 日 2026年1月1日(木曜日)

3. 2026年3月期の配当について

(1) 中間配当の内容

	決 定 額	直近の配当予想 (2025年5月13日公表)	前期実績 (2025年3月期 第2四半期末)
基 準 日	2025年9月30日	同左	2024年9月30日
1株当たり 配 当 金	78円00銭	78円00銭	42円00銭
配当金総額	935,979千円	—	503,988千円
効力発生日	2025年12月2日	—	2024年12月3日
配 当 原 資	利益剰余金	—	利益剰余金

(2) 期末配当予想の修正内容

	年間配当金		
	第2四半期末	期 末	合 計
前 回 予 想 (2025年5月13日公表)	78円00銭	78円00銭	156円00銭
今 回 修 正 予 想 (株式分割前換算)		22円00銭 (110円00銭)	— (188円00銭)
当 期 実 績 (2026年3月期)	78円00銭		
前 期 実 績 (2025年3月期)	42円00銭	58円00銭	100円00銭

（３）修正の理由

中間配当（第２四半期末配当）につきましては、直近の配当予想どおり１株につき７８円とさせていただきます。期末配当予想につきましては、上記の株式分割および通期業績見込み等を勘案し、１株につき２２円に修正いたします（株式分割前換算１１０円）。これは、株式分割前の直近の期末配当予想１株につき７８円に対し、実質的に３２円の増配を含みます。

４．株主優待制度の廃止について

（１）廃止の理由

当社は、より多くの株主様に当社についてご理解いただき、中長期的にご支援いただくことを目的に、年４回の基準日（６月末、９月末、１２月末、３月末）毎に、各基準日において１００株（１単元）以上を保有する株主様に対し、クオ・カード５００円券を贈呈する株主優待を実施しておりましたが、株主の平等性の確保の観点から、株主の皆様への公平な利益還元のあり方について慎重に検討した結果、株主優待制度を廃止させていただきます。

今後も経営計画「経営 Vision 2026 改訂版」および成長戦略「BE 2030」のもと、中長期的な企業価値の向上と株主還元に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

（２）廃止の時期

２０２５年１２月末日の基準日において１００株（１単元）以上を保有する株主様への株主優待の贈呈をもちまして廃止させていただきます。

２０２６年３月末日を基準日とする株主優待は実施いたしませんので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以 上